

議 事 録

件 名	令和7年度 第1回酒田市文化財保護審議会
日 時	令和7年9月5日（金）13:30-15:00
場 所	市総合文化センター412号室
出席者	別紙出席者名簿のとおり

内 容
<u>1. 開会</u>
<u>2. 報告事項「令和7年度における文化財保護関係の取組みについて」</u> ～事務局より資料説明～ （ 委 員 ） 昨年度も質問したと思うが、阿部記念館は閉館後どうなっているか。 （ 事 務 局 ） 古文書等の資料は松山文化伝承館へ受け渡す予定。阿部襄氏の貝標本や化石は山形県立博物館にて「阿部襄コレクション」として受け入れを検討中。 （ 委 員 ） 飛島ウミネコ繁殖地再生事業について、ネコの把握や取組みの見通しはどうなっているか。 （ 事 務 局 ） ネコは島外譲渡を含め環境衛生課と協議している。先進事例として八戸市の蕪島、羽幌町の天売島を視察した。なお飛島の住民に対して、住民アンケートを取っているところでその結果を踏まえ猫の島外譲渡などを検討していきたい。来年度事業化していきたい。 （ 会 長 ） 飛島ウミネコ繁殖地再生事業については住民アンケート調査の結果などを踏まえ次回に報告をお願いしたい。 （ 会 長 ） 文化資料館協議会は組織されているか。 （ 事 務 局 ） 組織されており、門松氏・清野氏・佐藤氏・佐治氏・北野顧問が委員となっている。
<u>3.協議事項（1）「市指定無形民俗文化財の休止状況について」</u> ～事務局より資料説明～ （ 会 長 ） 市指定になっているその他8団体の現状は。

（事務局）酒田市民俗芸能保存会が年に1回現況調査を出して返送していただいている。黒森歌舞伎、松山能、出羽人形芝居は支援団体があり活動を行っている。コロナ禍で一時休止した団体もあったが、再開して活動を行っている。

（委員）休止中4団体とその他の団体の記録はあるか。

（事務局）酒田市民俗芸能保存会で記録を取っている。

（委員）将来再現できるような記録か。

（事務局）民俗芸能フェスタでの記録と、現地で行った際に定点カメラで撮影した記録があり、全団体分保管されている。

（会長）県指定の新山延年舞を見に行ったら、太鼓を担げる人がいないとのことで社殿の中で行われており、また9つある演目のうち天狗舞のみであった。若い人が1人入ったものの、他地域からの協力が上手くいかない、小中学校は統合が進んでおり上手くいかないという。

（委員）全国的に深刻な問題である。記録があることは安心した。所作は違うが、4団体協力して違いを残しながらも共通点を一緒に残す道があるのではないか。黒川能でも20～30年前から女性に歌を教え始めたが、女性は舞台に上がれない。先を見越して学校で歌を教えるなど、先を見越してどういう手を打ったらいいか考えなければならないと思う。妙案はないと思う。

（会長）枠を取り払っていくということが重要である。酒田市では民俗芸能フェスタ以外で代表者から来てもらう機会はあるか。

（事務局）酒田市民俗芸能保存会では、民俗芸能フェスタを行い機会を与えている。また文化庁の令和4年度から始まった補助金を使い道具相談会を行ったりコミュニティセンターにアンケートを取ったりしている。今後は、研修会や総会、懇親会で代表者だけでなく、会員の横のつながりを考えたほうが良いのでは、と考えている。

（会長）同じような問題を抱えているかもしれない。話すことで何か変わるかもしれない。

（事務局）アドバイスいただいたことを整理したい。

（会長）指定解除に関して条例等に項目があるか。

（事務局）指定解除の規定はある。今回は先進事例として千葉県の事例を出した。

(会 長) 飛島の神楽が復活した事例があったと思う。

(事 務 局) 飛島と本土の神楽は違うとのこと。若い人が加わったことでモチベーションが上がった。

(委 員) この件に関して補足であるが、法木地区の神楽を若手が支えており、女性も天狗舞に出ている。

(会 長) 酒田市も民俗芸能に参加するのは男性のみか。

(事 務 局) 男性のみである。

(委 員) 各地区複数の演目があるが、将来復元できるようにしたほうが良い。A地区2演目、B地区2演目を支えながらやるという展開になるかもしれない。このように横のつながりの交流の中で生まれるアイデアがあるのではないか。

(会 長) 教育委員会と連携し、学校で教えるなどしたほうが良いと思う。

(委 員) 映像記録の方法について、8mmカメラだと保存期間が限定される。「酒田芸能アーカイブス」のようにDVD化するなどしたほうが良いのではないか。

(事 務 局) プロが撮った記録を全部DVD化しており、酒田市で管理している。各団体2～3本ずつ撮り、1つは団体へ、残りは酒田市で管理している。飛島はまだ撮影していない。
頂いた意見を参考にし、取り組んでいきたい。

3.協議事項(2)「資料購入について」

～事務局より資料説明～

※最後に現物資料を調査

4.その他

(委 員) 県指定文化財飛島サンゴ類群棲地について調査報告したい。

～委員より資料説明～

(会 長) モニタリングをしていなかったのは問題であり、今後考えていかなければならない。山形県からお金は下りないのか。

(事 務 局) 調査費は補助対象外であることを確認した。山形県に対して、国ではサンゴの保護をどのように行っているか問い合わせている。また、使える補助金はないか

相談しており、検討します、と回答をいただいている。

（ 委 員 ） 龍巖寺のコノハナサクヤヒメ像は、最上氏と上杉氏が戦った時代まで遡るが、文化財的に分からないものの酒田の歴史を知るうえで必要なものは保存していくべきと考えている。円通寺の門は指定の規制を受けるのが嫌なので瓦葺きにした。このように酒田の歴史がわかるものが漏れていると思うので、酒田の歴史が分かるものを大事にすべき。

（ 事 務 局 ） 松山の寺社仏閣はまとまっているし、酒田の寺社仏閣も鈴木委員によってまとめられているが、酒田の文化財もまとめなければならないと考えている。ご意見として承る。

（ 会 長 ） 飛島の狛犬について、同じような笏谷石でできた狛犬は秋田では指定文化財になっている。酒田の歴史を観光という側面だけでなく、興味を持っていただくことに活用していったほうが良いのではないか。酒田市に丸投げするのではなく、市民でできることは市民でやっていくことも必要なのでは。そのためには文化政策課主催の講座が必要なのでは。

（ 会 長 ） 江戸幕府の手船が佐渡沖で難破し、人は飛島に避難し、船は金浦に着いた。西洋船と弁財船のいいとこどりをしているような船で、フランス人の絵描きが描いている。このことを調べている関係で、象潟の方より奥の細道サミットの宣伝をしてくださいと言われた。令和8年にはにかほ市、令和9年は新庄市で行われ、鶴岡市など39市町村が加盟しており、芭蕉は9日間も酒田に泊まっていたのになぜ加盟していないのか。

（ 事 務 局 ） ご意見として承る。

※協議事項（２）「資料購入について」の現物調査

（ 委 員 ） 時代は近代以降で、明治時代の終わりのころであろう。仕立ては最近行ったものの。死後の肖像画的に描いてある。多様な趣味人であったことを示す道具立てで、一弦琴は中国風の趣味があったことを意味している。白崎五右衛門一実を描いたものとしては時代があっている。また伝来不明のものを購入すべきではない。

（ 事 務 局 ） 参考にさせていただき、所有者に伝来について再度確認をする。

以上